



かさま 市議会だより

No.20

KASAMA

2011.2.3



成人式（H23年1月9日）

CONTENTS

平成22年第4回定例会&平成23年第1回臨時会
笠間市議会新体制がスタート！

■ 平成23年第1回臨時会	
正副議長あいさつ.....	3
常任委員会の紹介.....	4
各種委員会等の構成.....	6
■ 平成22年第4回定例会	
提出議案等の審議結果.....	9
議案の中からピックアップ.....	10
一般質問.....	12

笠間市議会の新体制がスタート

昨年 12 月 12 日に笠間市議会議員一般選挙が行われ、24 名が笠間市議会議員に当選しました。

年が明けた 1 月 5 日に平成 23 年第 1 回笠間市議会臨時会が開催され、正副議長をはじめ、各常任委員会委員、議会運営委員会委員、一部事務組合議会議員などが選出され、笠間市議会の新体制がスタートしました。

本号では、1 ページから 7 ページにかけて市議会の新体制についてお知らせいたします。



新体制で開催された第 1 回臨時会（1 月 5 日）

また、8 ページからは、昨年 1 月 1 月に行われた平成 22 年第 4 回定例会について掲載しています。



平成 23 年第 1 回笠間市議会臨時会会期日程

月 日	曜日	議 事	傍聴者数
1 月 5 日	水	開会 仮議席の指定 議長選挙 議席の指定 会議録署名議員の指名 会期の決定 副議長選挙 常任委員会委員 議会運営委員会委員の選任 議会だより編集委員会委員の選任 茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員補欠選挙 各一部事務組合議会議員選挙 笠間市農業委員会委員の推薦 議案上程、説明、質疑、討論、採決 閉会	3 人

正副議長あいさつ



副議長
海老澤
勝



議長
柴沼
広

市民の皆様には、日頃より市議会活動並びに市政全般にわたり、深いご理解とご協力をいただき心から感謝申し上げます。

私たちは、去る1月5日開催の臨時会におきまして、議員各位のご推挙をいただき第4代の議長、副議長に就任いたしました。身に余る光栄と存じますとともに、その責任の重さを痛感しているところであります。

さて、本市はまもなく合併6年目を迎えることになりますが、この間、安心して住めるまちづくりや均衡あるまちづくりに向けて鋭意努力してきたところであります。

おかげさまを持ちまして、市の玄関口である友部駅の整備が完了し、橋上化による岩間駅の整備も平成23年度に完了いたします。また、合併により拡大された市域を結ぶ幹線道路が整備されるなど新市としてのまちづくりは、着実に進んでおります。

今後も市民の皆様の市政に対するご期待と信頼に応えるため、行政への積極的な提言及び行政に対するチェック機能の充実に努めるとともに、議会の活性化に向けまして全力で取り組んでまいります。

市民の皆様の尚一層のご支援をお願い申し上げまして就任のあいさついたします。

総務委員会



よこくら きん
横倉 きん



はたおか ようじ
畑岡 洋二

委員



えびさわ こういち
蛸澤 幸一

委員長



しばぬま ひろし
柴沼 広



ふじえだ ひろし
藤枝 浩

副委員長



うえの のぼる
上野 登

市の財政に関することや、市税、総合計画、情報政策等に関するものを、審査、調査します。

文教厚生委員会



はぎわら みずこ
萩原 瑞子



いしだ やすお
石田 安夫

委員



いしまつ としお
石松 俊雄

委員長



なかざわ たけし
中澤 猛



すずき さだお
鈴木 貞夫

副委員長



こいそ せつこ
小磯 節子

学校、社会教育に関することや、市民活動、環境衛生等に関するものを、審査、調査します。

産業経済委員会



えびさわ まさる
海老澤 勝



はしもと りょういち
橋本 良一

委員



のぐち ゆたか
野口 圓

委員長



まちだ ゆきひさ
町田 征久



かしむら せいいち
鹿志村清一

副委員長



いida まさのり
飯田 正憲

商工業、農林業、畜産業、農地等に関するものを
審査、調査します。

土木建設委員会



おのえ かずみ
小園江一三



おおぜき ひさよし
大関 久義

委員



にしやま たけし
西山 猛

委員長



いしざき しょうそう
石崎 勝三



いちむら ひろゆき
市村 博之

副委員長



すずき ひろし
鈴木 裕士

道路、河川に関することや、都市計画、都市施設、
上下水道等に関するものを審査、調査します。

各種委員会等の構成

議会運営委員会

委員長	藤 枝 浩
副委員長	石 松 俊 雄
委 員	飯 田 正 憲
委 員	野 口 圓
委 員	鈴 木 貞 夫
委 員	西 山 猛
委 員	上 野 登
委 員	大 関 久 義

議会だより編集委員会

委員長	鈴 木 貞 夫
副委員長	橋 本 良 一
委 員	畑 岡 洋 二
委 員	鹿 志 村 清 一
委 員	野 口 圓
委 員	大 関 久 義

茨城県後期高齢者医療広域連合議会

議 員	萩 原 瑞 子
-----	---------

筑北環境衛生組合議会（し尿処理）

議 員	石 田 安 夫
議 員	蛭 澤 幸 一
議 員	鈴 木 貞 夫
議 員	小 園 江 一 三

関係市：桜川市，笠間市

水戸地方広域市町村圏事務組合議会（ひぬま荘）

議 員	鹿 志 村 清 一
議 員	鈴 木 裕 士

関係市町村：水戸市，笠間市，ひたちなか市，
那珂市，茨城町，大洗町，城里町，
東海村

笠間・水戸環境組合議会（ごみ処理）

議 員	西 山 猛
議 員	石 松 俊 雄
議 員	上 野 登
議 員	町 田 征 久

関係市：笠間市，水戸市

笠間地方広域事務組合議会（斎場）

議 員	橋 本 良 一
議 員	小 磯 節 子
議 員	飯 田 正 憲
議 員	蛭 澤 幸 一
議 員	野 口 圓
議 員	横 倉 き ん

関係市町：笠間市，水戸市，城里町

茨城地方広域環境事務組合議会（し尿処理）

議 員	鈴 木 裕 士
議 員	萩 原 瑞 子
議 員	大 関 久 義
議 員	石 崎 勝 三

関係市町：水戸市，茨城町，小美玉市，笠間市

笠間市監査委員

中 澤 猛

(財)笠間市開発公社

理 事	石 田 安 夫
理 事	蛭 澤 幸 一
監 事	畑 岡 洋 二
評 議 員	鈴 木 貞 夫
評 議 員	萩 原 瑞 子

水道運営審議会

委 員	飯 田 正 憲
委 員	蛭 澤 幸 一

国民健康保険運営協議会

委 員	小 磯 節 子
委 員	鹿 志 村 清 一
委 員	鈴 木 裕 士
委 員	横 倉 き ん

防災会議

委 員	柴 沼 広
-----	-------

環境審議会

委 員	小 磯 節 子
委 員	萩 原 瑞 子

次世代育成支援対策地域協議会

委 員	石 松 俊 雄
-----	---------

高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定委員会

委 員	鈴 木 貞 夫
-----	---------

市立小中学校学区審議会

委 員	柴 沼 広
委 員	中 澤 猛

農政推進協議会

委 員	町 田 征 久
-----	---------

農産品ブランド化推進協議会

委 員	鹿 志 村 清 一
-----	-----------

下水道審議会

委 員	野 口 圓
委 員	鈴 木 裕 士
委 員	鈴 木 貞 夫

行政改革推進委員会

委 員	西 山 猛
-----	-------

男女共同参画審議会

委 員	萩 原 瑞 子
-----	---------

都市計画審議会

委 員	飯 田 正 憲
委 員	蛭 澤 幸 一
委 員	鈴 木 貞 夫
委 員	市 村 博 之

地域公共交通会議

委 員	柴 沼 広
-----	-------

民生委員推薦会

委 員	柴 沼 広
委 員	石 松 俊 雄

笠間市社会福祉協議会

理 事	石 松 俊 雄
評 議 員	萩 原 瑞 子

スポーツ振興審議会

委 員	石 田 安 夫
-----	---------

資料館運営委員会

委 員	石 田 安 夫
-----	---------

農業振興地域整備促進協議会

委 員	橋 本 良 一
-----	---------

水田農業推進協議会

会 員	海 老 澤 勝
-----	---------

平成 22 年度補正予算など 全議案を原案の通り可決

平成 22 年第 4 回笠間市議会定例会が、11 月 1 日から 15 日までの 15 日間の会期で開催されました。

初日の 11 月 1 日は、会期の決定、提出議案の説明と議案の一部についての採決が行われました。

4 日は、議案に対する質疑を行い、所管の常任委員会に議案を付託しました。

8 日、9 日は常任委員会を開催し、それぞれ付託された議案の審査を行いました。

11 日、12 日は、7 人の議員が一般質問を行い、15 日は、各委員長から議案の審査結果報告を受け、採決を行いました。

その後、追加議案の審議を行い、全日程を終了し閉会しました。



平成 22 年第 4 回定例会会期日程

	月 日	曜日	議 事	傍聴者数
①	11 月 1 日	月	開会 会期の決定 議案上程・提案理由の説明 質疑・討論・採決（議案の一部）	
②	2 日	火	議案調査	
③	3 日	水		
④	4 日	木	議案質疑・委員会付託	
⑤	5 日	金	議事整理	
⑥	6 日	土		
⑦	7 日	日		
⑧	8 日	月	常任委員会（総務・土木建設）	
⑨	9 日	火	常任委員会（文教厚生・産業経済）	
⑩	10 日	水	議事整理	
⑪	11 日	木	一般質問	17 人
⑫	12 日	金	一般質問	13 人
⑬	13 日	土		
⑭	14 日	日		
⑮	15 日	月	各委員会委員長報告 質疑・討論・採決（議案の一部） 閉会	3 人

第4回定例会 提出議案等の審議結果

議案番号等	議案名等	審議結果
請願第21-1号	「気候保護法（仮称）」の制定を求める請願書	不採択
陳情第22-2号	「自主共済制度の保険業法適用除外」実現を求める陳情	採択
諮問第4号	人権擁護委員候補者の推薦に意見を求めることについて	原案同意★
諮問第5号	人権擁護委員候補者の推薦に意見を求めることについて	原案同意★
諮問第6号	人権擁護委員候補者の推薦に意見を求めることについて	原案同意★
諮問第7号	人権擁護委員候補者の推薦に意見を求めることについて	原案同意★
報告第9号	専決処分の承認を求めることについて（平成22年度笠間市一般会計補正予算（第3号））	原案承認★
委員会提出議案第6号	笠間市議会会議規則の一部を改正する規則について	原案可決★
委員会提出議案第7号	笠間市議会委員会条例の一部を改正する条例について	原案可決★
議案第73号	笠間市の一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例について	原案可決
議案第74号	笠間市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第75号	笠間市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第76号	笠間市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例について	原案可決
議案第77号	笠間市母子寡婦福祉会に対する自立支援一時資金貸付けに関する条例を廃止する条例について	原案可決
議案第78号	笠間市特定用途制限地域における建築物の制限に関する条例について	原案可決
議案第79号	笠間市火災予防条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第80号	水戸地方広域市町村圏協議会の廃止について	原案可決
議案第81号	字の区域の変更について（小原地区・土地改良関連）	原案可決
議案第82号	指定管理者の指定について（笠間市いこいの家「はなさか」）	原案可決
議案第83号	指定管理者の指定について（笠間クラインガルテン）	原案可決
議案第84号	指定管理者の指定について（北山公園）	原案可決
議案第85号	平成22年度笠間市一般会計補正予算（第4号）	原案可決
議案第86号	平成22年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第87号	平成22年度笠間市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）	原案可決
議案第88号	平成22年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）	原案可決
議案第89号	平成22年度笠間市岩間駅東土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第90号	平成22年度笠間市水道事業会計補正予算（第3号）	原案可決
議案第91号	笠間市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について	原案可決
委員会提出議案第8号	保険業法の制度と運用を見直し、自主共済制度の保険業法適用除外を求める意見書について	原案可決

★ 11/1 議決、その他 11/15 議決

議案第85号 平成22年度笠間市一般会計補正予算（第4号）

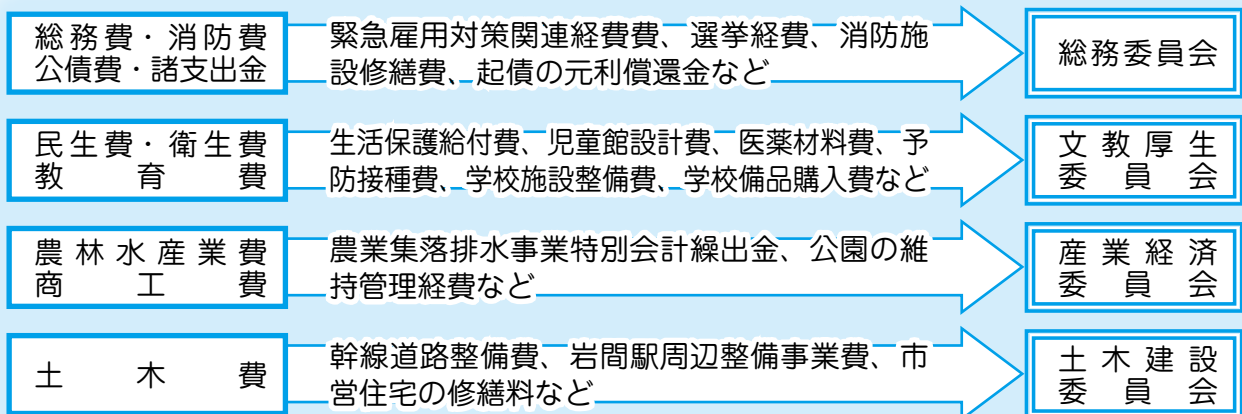
（単位：千円）

今期定例会では、条例や補正予算など27件の議案を審議しました。その中から「議案第85号平成22年度笠間市一般会計補正予算（第4号）」について審査の経過と結果を紹介します。



款	補正額
総務費	4,555
消防費	2,080
公債費	▲ 98,000
諸支出金	11,080
民生費	99,572
衛生費	9,255
教育費	2,585
農林水産業費	3,869
商工費	641
土木費	▲ 97,337
合計	▲ 61,700

■補正予算の主な内容と付託委員会



.....常任委員会での審査.....

文教厚生委員会

- 日時
平成22年11月9日（火）午前10時から
- 審査対象
学務課、給食センター、生涯学習課、公民館、図書館、スポーツ振興課、環境保全課、社会福祉課、子ども福祉課、保険年金課、健康増進課所管の一般会計補正予算について審査を行いました。
- 主な質疑
審査の過程では、小中学校通学区審議会の内容、指定文化財管理費補助金減額の経緯、生活費の増加に対する市としての対応、児童クラブの民間委託の問題点などについて議論が交わされました。
- 採決
賛成多数により可決しました。

総務委員会

- 日時
平成22年11月8日（月）午前10時から
- 審査対象
秘書課、企画政策課、総務課、笠間支所地域総務課、財政課、管財課、税務課、納税課所管の一般会計補正予算について審査を行いました。
- 主な質疑
審査の過程では、北山公園入り口付近の市有地の植栽の伐採について、伐採した枝等の処分方法や予算の積算方法などについて議論が交わされました。
- 採決
全員賛成により可決しました。

土木建設委員会

■日 時

平成 22 年 11 月 8 日（月）午前 10 時から

■審査対象

都市建設課、道路整備課、笠間支所道路整備課、岩間支所道路整備課、都市計画課所管の一般会計補正予算について審査を行いました。

■主な質疑

審査の過程では、国道や高速道路整備の期成同盟会等への負担金が減額になる理由、笠間稲荷門前通り整備計画策定委託料の内容などについて議論が交わされました。

■採 決

全員賛成により可決しました。

産業経済委員会

■日 時

平成 22 年 11 月 9 日（火）午前 10 時から

■審査対象

商工観光課、農政課、農村整備課所管の一般会計補正予算について審査を行いました。

■主な質疑

審査の過程では、岩間の夏祭り補助金の来年度の見通し、北山公園の植栽管理、愛宕山の植栽管理、農業集落排水事業特別会計繰出金の使途などについて議論が交わされました。

■採 決

全員賛成により可決しました。

■採決

11 月 15 日の本会議で、各常任委員会から審査結果の報告を受け、議案第 85 号平成 22 年度笠間市一般会計補正予算（第 4 号）は、賛成多数により可決されました。

意見書を提出

11 月 15 日、陳情第 22 ー 2 号「自主共済制度の保険業法適用除外」実現を求める陳情を採択し、下記の意見書を関係機関に送付しました。

保険業法の制度と運用を見直し、自主共済制度の保険業法適用除外を求める意見書

第 162 通常国会で成立し、平成 18 年 4 月に施行された「保険業法の一部を改正する法律」（以後、保険業法）によって、知的障がい者、商工自営業者、医師・歯科医師などの団体が、その目的の一つとして構成員のため自主的にかつ健全に運営してきた共済制度（以後、自主共済制度）が存続の危機に追い込まれている。

保険業法改正の趣旨は、「共済」の名を利用して、不特定多数の消費者に保険商品を販売し、消費者被害をもたらした実態が不明確な共済、いわゆる「ニセ共済」を規制することが目的であったが、現実には健全な自主共済まで同列にみなして一律に規制する形となり、結果、制度の廃止や大幅な制度変更を迫られている。

共済は団体の目的と構成員の相互扶助を図るためにつくられてきており、団体がその構成員の「助け合い」を目的に、自主的に、そして健全に運営されてきた自主共済は「利益」を上げる保険業とは異なる。自主共済を強制的に相互会社や株式会社にしなければ運営できないようにするなど、「儲け」を追及する保険会社と同列に、一律に様々な規制と負担を押し付けるようなことになれば、多数の自主共済が存続不可能となり、「契約者保護」「消費者保護」を目的とした改正保険業法の趣旨にも反することになる。

そもそも自主共済への規制を議論した金融審議会でも「構成員が真に限定されているものについては、特定の者を相手方とする共済として、従来どおり、その運営を構成員の自治に委ねることで足り、規制の対象外とするべきである」（平成 16 年 12 月 14 日・金融分科会第二部会）としていた。また、166 通常国会でも、与野党国会議員から自主共済の継続を保证する必要が主張され、当時の山本金融大臣も「客観的基準についての具体案が示されれば大臣自ら研究する」旨の答弁がなされている。

日本社会に深く根付いた「仲間同士が助け合う」という活動を奨励することがあっても、法律で規制したり、「儲け」を追及する「会社」にしなければ「仲間同士の助け合い」が出来ないようにすることなどあってはならないことである。以上の点から本議会は政府に対し、団体が目的の一つとして構成員のために自主的にかつ健全に運営されている共済制度を、保険業法の適用から除外することを求める。

以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出する。

平成 22 年 11 月 15 日

笠間市議会議長 市村 博之

（意見書提出先）

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、内閣府特命担当大臣（金融担当）

均衡ある新市づくりについて 若者目線で魅力ある地域づくりを



西山猛 議員

問 ①合併支援道路の整備状況と本来の目的について伺う。②観光行政の予算配分について、その額と執行内容について伺う。③市内人口の推移を自然動態、社会動態別に伺う。また3地区別の状況は。

答 都市建設部長

①合併市町村の一体性の確立や均衡ある発展に必要な幹線道路である。進捗状況は、友部地区の上町大沢線が用地取得74%、改良工事18%、南友部平町線が用地取得53%、改良工事17%、笠間地区の来栖本戸線が用地取得24%、工事は23年度着手の予定である。笠間地区の土師栄町線は現在、事業着手していない。

答 産業経済部長

②平成22年度当初予算で、笠間地区はつつじまつり、菊まつり、工芸の丘などの事業経費、管理経費などで約9300万円(46%)、友部地区は北山公園の管理経費などで約2800万円(14%)、笠間地区はスカイロッジの管理経費などで約1600万円(8%)、その他は共通経費となっている。

答 市長公室長

③常住人口は平成18年から平成21年で、約1200人の減少。直近の自然動態(出生・死亡)は222人の減少。社会動態(転入・転出)は359人の減少。地区別では笠間地区が910人減、友部地区68人増、笠間地区232人減となっている。

問 ①土師栄町線だけが手つかずになっているのはなぜか。②社会実験として、笠間稲荷を中心とした地域の道路整備などが行われているが、その目的は。③合併支援という県の立場を、県から来た副市長に説明を願いたい。

答 都市建設部長

①笠間地区については、笠間駅周辺整備を最優先に事業展開しているため、現在土師栄町線は着手していない。②門前通り

のかつての賑わいを取り戻すために、魅力ある雰囲気づくりに取り組んでいる。

答 副市長

③今後のまちづくりの中では県と市が協力し、様々な事業に

笠間市立学校適正規模・適正配置検討委員会の答申について 子どもの視点に立った教育環境の整備を

問 ①委員会設置の本来の目的は。②同委員会の最大のテーマは。③同委員会と教育現場の温度差は。④答申に基づく改革を実行した際、起こりうるデメリットは。⑤今後5年間で見込まれる学校教育の姿は。

答 教育次長

①市の児童生徒数はピーク時の6割にまで減少、10年後にはさらに2割減少が予測され、このままでは教育環境も損なわれ、学校規模の適正化は避けて通れないことから検討委員会を設置した。②子どもたちにとって望ましい教育環境を構築するための適正な規模と適正な配置である。③今年2月に市民アンケートを行った結果、教職員の考え方とほぼ一致し

取り組んでいかなければならぬ。現在は市の職員という立場であるが、県と市の協力が円滑になされるよう微力ながら力をつくしていきたい。



活発な議論が交わされた学区審議会 (12月13日)

答 教育次長

①学区の見直しには住民の合意形成が欠かせない。市民の理解を得ながら進めていくのには、現時点でも遅くないと考えている。

答 教育長

これからの急激な人口減に対応した学校の規模を考えていかなければならない。地域住民は総論賛成だが、地域にはなんとか学校を残してほしいという各論反対の声もある。その意味で議員の指摘は力強い応援となる。いずれにしても皆様のご協力を得て進めていきたい。

市民の健康体操について 独自の体操を作り、市民の健康増進を



杉山一秀 議員

問 市独自の健康体操をつくってはどうか。市民の誰もが同じ方法で簡単にできる体操があれば本当に楽しいし、健康も守れ、医療費の節約にもつながると思う。

答 保健衛生部長
健康づくりの一環として運動や体操を行うことは非常に重要なことであり、結果的には医療費の軽減につながると認識している。現在、市では各年齢層や目的に応じてシルバリーハビリ体操、スクエアステップ教室、エアロビクス、水泳などの教室を開催しており、これらの各種運動教室等を周知することで市民の健康づくりを推進するため、健康体操を独自につくることは現在考えていない。

市道(笠) 1283号 線拡幅工事について 早期着工を

問 池野辺地区の市道(笠) 1283号線は道幅が狭く、雨による道路の陥没箇所が見られ、危険な状態である。地元住民は一日も早い工事着工を願っている。いつごろ改良工事が実施されるのか伺う。

答 都市建設部長
この道路は幅員が2メートル未満と狭いため、自動車の通行は困難で、日常の生活道路としてはほとんど利用されず、他の整備された生活道路を利用している状況である。既に代替道路があることから、同路線は整備の優先度も低く、早期の事業実施は難しい状況である。土木事業に関する区長からの要望は今年度当初42件あり、緊急性、必要性、効率性など総合的に判断して優先度を決め、順次事業着手しており、市道1283号線については相当時間がかかると思われるのでご理解をいただきたい。

エコフロンティアかさまについて 操業期間は何年まで延長されるのか

問 エコフロンティアかさまに持ち込まれるゴミの量が予定よりも少なく、契約期間が延長されると聞いた。当初の契約期間は15年と聞いているが、笠間市の契約はどうなっているのか。延長となるといつまで続くのか。

答 市民生活部長
県環境保全事業団と市の一般廃棄物処理委託契約は単年度契約である。施設の使用期間についてはエコフロンティアかさま設置に伴う地域振興並びに環境保全等に関する協定の中で、埋め立ては施設が開業した日から10年、中間処理については15年となっている。ただし、埋め立て容量になお余裕があると見込まれるときは、県環境保全事業団、笠間市および地元の方々が協議の上、対応策を講じるとされている。平成17年8月に操業が開始されてから既に5年が経過し、ゴミの搬入量が当初の予定よりも少な

いことから現在、地元と事業団において処理期間の延長を含めた協議が進められている。

問 ゴミが少なければ半永久的に続くのか。市ではいつまでには終わらせたいという考えはないのか。

答 市民生活部長
事業団、地元対策協議会が処理期間の延長も含めて現在話し合っている。市としては地元の意向を優先させるという考えである。



エコフロンティアかさまの溶融処理施設

児童館の建設について 必要な機能と規模は確保されているか



横倉きん 議員

問 笠間市は児童館の整備を重点事業としているが、児童館の規模と機能について以下伺う。①児童館の建設計画の進捗状況は。②建設場所は都市公園として利用している畜産試験場跡地の一部が適地だと思うが。③児童館に障害児支援の機能確保を考えているか。

答 福祉部長
①7月から保護者代表など10名で構成した建設検討委員会を設置し、検討してきた結果、遊戯室・幼児室を兼ねた集会室、図書室、創作活動室などの機能を確保し、延床面積500平方メートル程度の児童館を計画、今定例会に設計費を補正計上している。②畜産試験場跡地は排水路整備を含め県との調整に課題があり、

適切ではないと考えている。③障害児への対応は障害者自立支援法で定めるサービスの中で行う。児童館のなかに障害児支援の機能を含めることは考えていない。

問 ①排水路整備などに課題が

あると言うが、実際に県と交渉したのか。②障害児も気楽に利用でき、一緒に集えることが大切ではないか。

ことで相談しているが、なかなか決まらない。児童館には向かないと考えている。②児童館建設に当たってはスロープを作ったり、段差を解消するなど障害児の利用についても配慮していきたい。

介護保険について

国庫負担の見直しと介護従事者の待遇改善を

問 介護保険については、急速に進行する高齢化の中、制度の見直しや施設の整備、介護労働者の労働条件の改善が緊急に求められている。介護保険について以下伺う。①笠間市の介護保険の現状は。②現在の介護認定審査で、被認定者は納得し、必要な介護サービスを受けられる状況にあるか。③地域包括支援センターの相談件数と、介護支援件数は。④介護従事者の待遇改善の状況は。

年度1182件、介護支援サービス利用者は9月現在、要支援認定者572人の73%を超えている。④事業者の経営努力にもよるが、21年度に調査したアンケートでは市内24事業者のうち16事業者は一時金もしくは月額報酬アップを行っているとの回答があった。

をしているところだと聞いています。財源の問題だけでなく、制度上のいろいろな問題も含めて、県や市長会などを通じ国に要請しながらより良い制度づくりを進めていきたい。

答 福祉部長

①要介護、要支援認定者は、7月末現在、2577人で、サービス利用者実人数は2153人。②要介護認定は全国統一の基準で実施しており、介護度に応じて本人が希望する必要なサービスを利用している。③包括支援センターの相談件数は平成21

問 市長は、介護費用の国庫負担分を4分の1から2分の1に戻すこと、介護従事者の報酬の引き上げなどの待遇改善を国に要請すべきでは。

答 市長

介護保険については、今、国の方でさまざまな見直しの議論



介護サービスの状況（社会福祉会館）

学童保育について

全児童を対象に



町田征久 議員

問 共働き家庭の児童を放課後に預かる学童保育の対象学年を6年生まで広げることにはできないか。

答 福祉部長

市では学童保育の対象は小学校3年生までとしている。定員に満たない放課後児童クラブでは、高学年の児童も要望に応じて預かっている。なお、小学校

3年生までで定員がいっぱいの放課後児童クラブでは、高学年の児童を預かれない状況であるが、父母へのアンケート調査では、高学年の児童は、クラブ活動や塾があるためそれほど高い要望とはなっていない。放課後児童クラブは概ね10歳までの児童を預かるというのが本来の趣旨であるが、今後も状況把握に努めていきたい。

サッカー場について

岩間海洋センターに天然芝のサッカー場を

問 ①笠間運動公園内にあるサッカー専用グラウンド（天然芝）は現在、利用できない。その理由は。②岩間海洋センターのグラウンドC面で、6チームの少年サッカーチームが集まって試合をしている。C面を天然芝サッカー場にできないか。

答 教育次長

①笠間運動公園内のサッカー専用グラウンドは芝生の損傷が激しく、今年4月から来年3月まで修繕を行い、養生している。②天然芝でサッカー競技を行う場合、芝生の損傷が多いことから、どうしても一日の試合数を制限するなどの措置をとらざるを得ない。そのような状況から岩間海洋センターのグラウンドC面を天然芝にすることは試合数や練習の制限をすることになるため、考えていない。

問 ①芝生の損傷が激しいというが、笠間運動公園のサッカー場は、調整池に芝を張って作ったものである。芝生の管理上問題があるのではないか。②ポートピアの環境整備協力金を使え

は岩間海洋センターグラウンド
C面に天然芝のサッカー場がで
きる。天然芝の維持管理が難し
いというが、ゴルフ場を見習え
ばいいのではない
か。

答 教育次長

①調整池という
機能もあるが、天
然芝の管理上は特
に問題はない。利
用は試合のみに限
り、練習は制限し
たが、それでも芝
の状態が悪化し全
面的な修繕となっ
たものである。

答 市長

②芝生化をする
ことによって利用

市すぐ対応課の設置について

窓口を一本化し、迅速な対応を

問 新聞報道で、常陸大宮市の
「すぐ対応課」の活躍が紹介され
ていたが、笠間市でも実施する
方向で考えてみてはどうか。

答 市長公室長

笠間市では、市民が直接、担
当課に要望しているもの以外に
ついては秘書課で一括して受け
付け、関係部課との連絡調整を

行い迅速に対応している。また、
市政懇談会、区長との懇談会、
市民のご意見箱、手紙、電子メー
ルなど多くの皆様方からの陳情、
苦情、要望等を聞く機会を設け
ており、常陸大宮市の「すぐ対
応する課」等の新たな組織を設
置する必要はないと考えている。



サッカーの練習で使用している海洋センターグラウンド

が制限されてしまうことを考え
ると、やはり現在の活用が良い
と思っている。

改正育児介護休業法と男性の育児休業取得促進について

法律内容の周知徹底だけでなく、育児休業しやすい環境に改善を



石松俊雄 議員

問 ①今年の6月30日

に「育児介護休業法」
が改正されたが、市と
してはどうとらえ変更
になった点についてど
のように市民に広報し
ているか。②男性の育
児参加が可能な企業で
は「日常的に育児に参
加している男性は、今
までの仕事のやり方を
見直し、計画的・効率
的な働き方になり、結
果的によい影響を職場
に与えている」と報告
されている。市として
民間企業の誘導に関し
てはどのように進めて
いるのか。③笠間市の
「特定事業主行動計画」
に書かれている、平成
22年度までの育児休業
取得率の目標（男性10%、女性
100%）の達成状況はどうか。

答 市長公室長

①子育てや介護しながら働き
続けることのできる社会をめざ
して、仕事と家庭との両立を一
層支援していくための重要な法
律であると認識している。市民
や事業者を対象に広報紙やホー
ムページ、子育てセミナーなど
で改正点について知らせてきた。
②「改正育児介護休業法」の周
知は茨城労働局で行うものと考
えているが、市では男女共同参
画推進事業者の認定制度をつく
り、男性も女性も働きやすい環
境づくりに取り組んでいる事業
者を認定している。③男性職員
の育児休業取得率は0%。女性
職員は対象者27名中26名が取得
し、取得率が96.3%となっ
ている。

問 ①竜ヶ崎市長や東京の文京
区長が自ら育児休業を取るなど、
具体的に職
員や市民の
男性育児休
業取得促進
につないで
いこうとす
る取り組み
があるが、
市役所のな
かで、どう

取りやすい環境づくりが行われ
ているのか。②第2子以降で育
児休業を取った場合、第1子も
保育園に預けていたら預けられ
なくなってしまうという状況が
ある。近隣のひたちなか市や水
戸市では、育児休業をとっても
第1子もそのまま保育園に預け
ることができる。こういうところ
も男性育児休暇取得の阻害要
因になっていると思うが、改善
できないか。

答 市長公室長
①地域社会に「育児介護休業
法」を定着化させるためには、
まず、地方公務員・地方自治体
が率先して実施していくことが
大事だと認識している。現在、「特
定事業主行動計画」の見直し作
業を進めている。そのなかで「改
正育児介護休業法」の趣旨を十
分生かして、現計画の改善策を



厚生労働省で出しているハンドブック

検討し必要に応じた変更を行っていききたい。具体的な取り組みとしては、各種制度をまとめた冊子を作成するなど全職員への周知徹底を図って、子育てに関する意識改革を進めていく。また、育児休業を取る職員の所属課に対して、代替え職員の配置をして安心して取得できるようにしている。

答 福祉部長

②保育所入所には、保護者が仕事・病気・障害などの理由によって家庭保育に欠ける児童である必要がある。育児休業中の保護者は仕事に従事していないために、入所中の児童も家庭保育に欠ける児童ではなくなるので、公平な入所の観点から在宅保育をして頂くのが適当であると考え。ただし、市としては育児休業を取得する場合であっても、入所中の児童が次年度に小学校に入學するときや児童の発達上環境の変化が好ましくないとと思われる場合については、継続して入所できるようにしている。また、育児休業が終わった時点で優先して退所前の保育所に入所できるように体制を整えて、保護者が安心して職場復帰できるように配慮している。

問 保育に欠ける場合が保育園に入所する対象者であるということは「児童福祉法」で決まっていることで、「児童福祉法」を適用するというのは、水戸もひたちなかも笠間も同じである。

しかし、笠間ではできないけれどもひたちなかや水戸ではできているというのは、何なのか。ある方が育児休業を取ろうと思うて市役所に相談にいったら、「上の息子さんは退所してくださいます。児童福祉法で決まっているから駄目です」と紋切り型の対応だったそうである。水戸やひたちなかでは特別な事情というところまで考慮されているのだと思うが、そういう考慮の範疇の問題として、他の自治体では運用できているわけだから、当市でももっと幅をもった対応をとっていただきたい。

答 福祉部長

22年度は育児休業をとって退所して頂いた方が2名いた。しかし、先ほどの答弁の通り、児童の状況等も勘案して、育児休業とった方に全員退所していたかどうかということではない。これからその家庭の状況を十分踏まえて対応していきたいと考えている。



鈴木貞夫議員

豊かな自然を生かした笠間の発展と耕作放棄地、山林の再生を 課題の解決に向けた今後の取り組みは

問 ①新たな就農希望者を募集するため耕作放棄地を斡旋する制度を創設しては。②地産地消を促進するため、市内にもっと地元産コーナを展開すべきではないか。また、学校給食にももっと活用すべきでは。③山林育成の長期計画は。④イノシシ被害対策を広域連携で行うべきでは。⑤道案内標識に小字名を表示してはどうか。

答 産業経済部長
①貸し手と借り手の条件が合致せず賃借に至らない例が多いのが実情。市としては耕作放棄地の現地調査を行い、農地の賃借が進むように斡旋支援対策を検討している。②既に市内の直売所やスーパーで販売され、好評を得ている。学校給食への活用も既に友部地区で実施し、岩間地区も10月より新たに地元農産物の納入を開始した。今後は、提供品目の拡大に取り組んでいく。③平成22年度からの10力年計画で策定。森林所有者、関係機関と連携し推進していく。④2県、13市町を構成メンバーとする茨城・栃木鳥獣害防止広域対策協議会を設立し、広域的な連携により捕獲活動を行っている。⑤交差点の信号機に旧町名を表示するなどして検討していきたい。案内看板は友部ICには既にある。笠間西ICについては県やNEXCO東日本などと連携して検討したい。

答 産業経済部長

①貸し手と借り手の条件が合致せず賃借に至らない例が多いのが実情。市としては耕作放棄地の現地調査を行い、農地の賃借が進むように斡旋支援対策を検討している。②既に市内の直売所やスーパーで販売され、好評を得ている。学校給食への活用も既に友部地区で実施し、岩間地区も10月より新たに地元農産物の納入を開始した。今後は、提供品目の拡大に取り組んでいく。③平成22年度からの10力年計画で策定。森林所有者、関係機関と連携し推進していく。④2県、13市町を構成メンバーとする茨城・栃木鳥獣害防止広域対策協議会を設立し、広域的な連携により捕獲活動を行っている。⑤交差点の信号機に旧町名を表示するなどして検討していきたい。案内看板は友部ICには既にある。笠間西ICについては県やNEXCO東日本などと連携して検討したい。

答 市長

限られた財源の中ではあるが、必要なものには予算を上積したり、

方法を変えたりしながら、課題の解決に取り組んでいる。中でも、農業施策を重点施策に掲げる上で、耕作放棄地の問題は大きな課題だと認識しており、来年には一歩踏み込んだ耕作放棄地対策を行うため、今議論している。また、定住・就業支援策では、人口減少傾向を食い止めるためにも魅力ある農村を目指すために新たな仲間を呼び込む呼びかけも必要と考えており、農地、農家の情報を持っており、JAと連携をとりながら笠間に定住したいという方に情報提供をしていきたい。



I.C 出口付近に設置された案内板（友部I.C 付近）

不況対策に住宅リフォーム助成制度の創設を

制度導入により地域経済の活性化を

問 市内の業者に、住宅リフォーム改築を頼めば、工事費用の10%から20%を助成する制度が全国的に取り組みられ、県内でも8市町で取り入れられている。住宅の外にも商店等にも適用している自治体もあり、秋田県では今年3月から県内全域での実施と聞いている。この制度により、不況の激しい建設業者の仕事が増え、地域経済が活性化すれば、雇用問題を少しでも解決する方向になるのではないかと。市民が安心して利用でき、地域経済を活性化させる住宅リフォーム助成制度を創設すべきと考え、市の見解を伺う。

答 都市建設部長

笠岡市の住宅リフォーム関連の助成制度は、下水道関連の水洗便所等改造資金あつせん制度、下水道接続支援に対する補助金交付制度、合併浄化槽設置に対する助成がある。その他、高齢者や障害者との同居を対象とした住宅の増改築に対する住宅整備資金貸付制度、さらに今年度から太陽光発電システム及びヒートポンプ給湯器設置に対する助成など各種施策に応じた助成制度を設けている。ま

た、国においてもエコ住宅へのリフォーム等に関する助成制度が創設されるなど住宅リフォームに関して消費者支援の充実に取り組んでいる。笠岡市としては、各種施策ごとに住宅リフォームに関する助成制度を設け、取り組んでいるので、一般的な住宅リフォームの助成制度を創設する考えは現在のところない。

問 個々の助成制度を利用すればとのことだが、手続き上の問題も多く、一括してリフォームしたいことになればこの制度が必要である。地元建設業者にとっては今が一番厳しいときである。実際にリフォームを受注している業者を見ると全国的な住宅メーカーなどが多く市内の業者は少ない。市内の業者に特定した助成制度を創設することで地域経済の活性化につながるのではないかと。市長の見解を伺う。

答 市長

笠岡市としては、各種施策ごとに住宅リフォームに関する助成制度を設け、取り組んでいるので、新しい制度を現時点で創設する考えはない。

母子寡婦福祉会に対する一時金貸付制度について

代替制度はあるのか



石田安夫 議員

問 母子寡婦福祉会に対する自立支援一時資金貸付に関する条例が廃止されるが、今後の市の対応策は。

答 福祉部長

県母子寡婦福祉連合会に同様の貸付制度があり、市では今後も当該世帯から貸付申請があれば、内容について事前審査を行い、県母子寡婦福祉連合会に申請の提出を行う。福祉世帯からの貸し付けや困りごとなどの相談については、母子自立支援員による対応を今後とも続けていくので、対応は従来と変わらないと考えている。

問 一時金を借りる場合、これからは県に申請するということが、どこの窓口に行くのか。急に

お金が必要になり、時間的にゆとりがないときにも相談に乗ってくれるのか。

答 福祉部長

貸し付けの窓口は、県の母子寡婦福祉連合会と市の子ども福祉課

涸沼川に遡上する鮭の保護について

市としても対策を

問 涸沼川やその支流に鮭が遡上してくるが、途中で捕獲されてしまうケースが多い。市として何らかの対策は取れないか。

答 市民生活部長

鮭を河川で捕獲することは水産資源保護法や県内水面漁業調整規則により禁止されている。違反の取り締まり、指導は警察や県漁政課の分室で行っている。なお涸沼水域の漁業権は、大涸沼漁協が有しているが、鮭は漁の対象となっており、笠岡市にも権限がないため、指導や取締は行なうことができない。

で申請を受け付けている。しかし、申請して貸付が決まるまでにある程度の日数が必要となるので、急な場合は社会福祉協議会で貸し付けている小口貸付などを紹介していきたい。

河川がきれいになってきた証拠である。市としては捕獲に対して直接の取り締まりはできないが、警察と連携して対応するとともに市の広報でPRしていきたい。



サケが遡上する涸沼川（吉原橋付近）

請願・陳情

市政などについて要望があるときは、だれでも市議会に対し請願・陳情を行うことができます。請願・陳情は、文書で行うことになっていますので、次の請願・陳情書の作成・提出方法を参考にしてください。

■請願・陳情書の作成、提出方法

- ① 請願・陳情書には、特に決められた様式はありませんが、下記の書式例を参考に、日本語を用いて 件名、請願・陳情の要旨、提出年月日、請願・陳情者の住所、氏名（法人の場合には、その名称及び代表者の氏名）、電話番号を記入し、請願・陳情者が押印して、笠間市議会議長あてに提出してください。なお、提出される方が複数の場合は、ほか〇人と記入して、署名簿を添付するか連署してください。
- ② 請願書には、紹介議員（1人以上）の署名又は記名押印が必要です。陳情書には紹介議員は必要ありません。

■請願・陳情の取扱い

- ① 笠間市議会では、陳情も請願と同様に取り扱います。ただし、持参されたものについては審査いたしますが、郵送されたものについては、議員に配布のみとし、議員活動の参考にします。
- ② 持参いただいた請願・陳情については、本会議に提出、所管の委員会に付託し、審査の後、その審査結果に基づき、本会議で採択、不採択の結論を出します。
- ③ 結論が出されたものについては、その旨を請願・陳情者及び市長、関係機関にお知らせします。

請願・陳情の書式例

年 月 日 笠間市議会議長 様 請願（陳情）者 住所 氏名 電話番号 紹介議員 〇〇〇に関する請願（陳情）書 請願（陳情）の要旨 請願（陳情）事項	署 名 簿 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">住所</th> <th style="width: 33%;">氏名</th> <th style="width: 33%;">印</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td></tr> </tbody> </table>	住所	氏名	印																								
住所	氏名	印																										

特に決められた書式はありませんが、上記を参考に作成してください。陳情書には紹介議員は必要ありません。

議 会 日 誌

■ 11月	1日～15日	第4回定例会
	4日	議会運営委員会
	8日	総務委員会
	9日	土木建設委員会
	9日	文教厚生委員会
■ 12月	15日	産業経済委員会
	12日	全員協議会
	12日	市議会議員一般選挙
	24日	全員協議会
	1月	
■ 1月	5日	第1回臨時会
	12日	全員協議会
	19日	議会運営委員会
	24日	議会たより編集委員会
	25日	会派代表者会議
■ 2月	24日	第2回臨時会
	25日	総務委員会
		文教厚生委員会
		産業経済委員会
		土木建設委員会
■ 3月		全員協議会

平成 23 年第 1 回笠間市議会定例会

平成 23 年第 1 回笠間市議会定例会が、下記の会期日程表のとおり 3 月 1 日から 18 日までの 18 日間の会期で開催されます。

平成 23 年第 1 回笠間市議会定例会会期日程(案)

	月 日	曜日	時 間	会 議	議 事
①	3 月 1 日	火	午前 10 時	本会議	開会 会期の決定 請願・陳情（付託） 議案上程・提案理由の説明 質疑・討論・採決（議案の一部）
②	2 日	水		休 会	議案調査
③	3 日	木	午前 10 時	本会議	議案質疑・委員会付託 予算特別委員会設置・付託
④	4 日	金		休 会	議事整理
⑤	5 日	土		休 会	
⑥	6 日	日		休 会	
⑦	7 日	月	午前 10 時	常任委員会	総務・土木建設
⑧	8 日	火	午前 10 時	常任委員会	文教厚生・産業経済
⑨	9 日	水		休 会	議事整理
⑩	10 日	木	午前 10 時	予算特別委員会	平成 23 年度予算審議
⑪	11 日	金	午前 10 時	予算特別委員会	平成 23 年度予算審議
⑫	12 日	土		休 会	
⑬	13 日	日		休 会	
⑭	14 日	月	午前 10 時	予算特別委員会	平成 23 年度予算審議
⑮	15 日	火	午前 10 時	本会議	一般質問
⑯	16 日	水	午前 10 時	本会議	一般質問
⑰	17 日	木	午前 10 時	本会議	一般質問
⑱	18 日	金	午後 2 時	本会議	各委員会委員長報告 質疑・討論・採決（議案の一部） 閉会

※日程は変更になる場合もあります。

平成 22 年議会傍聴者数

第 1 回定例会	115 人
第 2 回定例会	63 人
第 3 回定例会	150 人
第 4 回定例会	33 人
合 計	361 人

●傍聴される方へのお願い
議会には傍聴に関する規則があります。規則を守って傍聴することをお願いしています。

●議会傍聴の手続き
手続きは簡単です。本会議開催当日に、市役所 3 階の受付で住所・氏名などを記入し、傍聴券の交付を受けて傍聴席にお入りください。定員は、記者席を含めて 36 席です。

市議会はどなたでも傍聴できます。議会では皆さんの生活に直結した重要な問題が審議されています。市政を身近に知るためにも議会を傍聴してみてはいかがでしょうか。

議会を傍聴してみませんか

第7回クールシュヴェール国際音楽アカデミー in かさまを開催いたします

笠間市では春の訪れとともに、「クールシュヴェール国際音楽アカデミー in かさま」を3月21日（月）～3月30日（水）に開催いたします。アカデミーでは、ピアノとヴァイオリンの2つのマスタークラスを開設いたします。受講生達は、世界でもトップクラスの講師陣からレッスンを受け、国際コンクールで優勝するなど輝かしい成果を収めております。期間中には、この迫力ある



第6回 講師コンサートの様子

レッスンを公開したり、アカデミー講師によるコンサート、市内外の音楽愛好家による「街角ふれあいコンサート」など、市民の皆様が音楽とふれあうことの出来るイベントを盛りだくさん予定しています。穏やかな気持ちで音楽に包まれてみてはいかがでしょうか。

【問 合 せ 先】

生涯学習課 Tel 0296-77-1101 内線 231

「第11回かさまの陶雛～桃宴」開催中！

笠間ならではのひなまつり「かさまの陶雛～桃宴」が陶の小径やギャラリーロードなどの各店舗を中心に、3月3日（木）まで開催されています。

期間中は、笠間焼の陶雛や手づくり吊るし飾りなど、街を歩くとさまざまなお雛さまに出会えます。世界に一つしかない自分だけのお雛さまづくりが楽しめる「陶雛ワークショップ」が開催されるほか、恋人の聖地にふさわしい縁結びグッズ「えんむすび～な」も販売されています。

また、今年は桃宴限定の「ひなめぐり札（商品券）」が発行され、利用するとお得なお買い物もできます。ぜひ、笠間の街を散策しながら、お気に入りのお雛様を探してみてください。



笠間焼の陶雛が見られますよ！

【問 合 せ 先】

（社）笠間観光協会 Tel 0296-72-9222

桃宴ブログ <http://hinatouen.exblog.jp/>

編集後記

新年始めての議会だよりをお届けします。今回は前議員による昨年11月の平成22年第4回定例会と今年1月5日の新議員による平成23年第1回臨時会についてお知らせします。

笠間市は合併して5年が経過しましたが、今後5年間地方交付税が減額されていきます。3地域が合併して良かったとなるにはまだ年月が必要です。

市議会には市民の皆さんの要望をいかに行政に反映させるか、行政のチェック役としてますます重要になってきます。議会では市民の皆さんの生活に関わるさまざまな問題について、活発な論議を行っています。皆さんの傍聴をお待ちしています。

議会だよりは市議会の活動を知っていただくのが役割です。期待に応えられる議会だよりとするために委員全員で努力していきますのでよろしく願っています。

（鈴木貞夫）

議会だより編集委員会

委員長 鈴木 貞夫
副委員長 橋本 良一
委員 畑岡 洋二
委員 鹿志村 清一
委員 野口 久義
委員 大関 久義